

第3回 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会 会議の概要		
開催日時	平成25年 7月30日(火) 午前10時～12時	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
議 題	1、開会 2、案件 (1)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会 第2回審議会の確認 (2)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しについて ・地域コミュニティ政策について ・NPO政策について 3、その他 4、閉会	
出席者	委員	伊藤 俊子 委員、梅林 聡介 委員、澤井 勝 委員、辻中 佳奈子 委員、中川 幾郎 委員、中川 直子 委員、福尾 和子 委員、室 雅博 委員、渡邊 新一 委員 【計9人出席】
	事務局	今西市民活動部長、南総合政策部理事 堀内協働推進課長、澤野井地域活動推進課長、事務局(協働推進課)
開催形態	公開(傍聴人0人、報道関係者0人)	
決定事項	特になし	
担当課	市民活動部 協働推進課	
<b>議事の内容</b>		
1、開会 2、案件 (1)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会 第2回審議会の確認 ▶ 事務局より、第2回審議会の確認及び、第3回審議会の論点整理を行った。資料1 ▶ 主な意見は以下の通り。 ・ 地域コミュニティ政策について、審議会ではどう進めていくか。 ⇒自治連合会の中では、まずは活動を始めてみて、条例の見直しが必要なら、条例改正を提案しようという意見になった。 ⇒(事務局)現在、自治連合会の中でも機運が高まり、共通認識の確認と意思の確認の議論に入った。議論が尽くされた後、条例を追加するかの議論になると思う。 ⇒自治連合会での意見を尊重しながら進めていく。 (2)奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の見直しについて ①地域コミュニティ政策について i. 今後のコミュニティ政策について ▶ 地域活動推進課より、今後のコミュニティ政策についての説明を行った。資料2～5		

## ii. 住民自治協議会について

- 地域活動推進課と梅林委員より、自治連合会での協議の経緯について以下の説明を行った。資料6～8
  - 自治連合会の中でコミュニティ政策について議論するため、地域まちづくり推進協議会検討委員会を立ち上げた。
  - 7月24日に第1回検討委員会を開催し、今後のスケジュールや地域社会の現状や意義について意見交換を行った。
  - 月に1回開催していき、平成26年2月に検討委員会としての中間報告を行う。
- 主な意見は以下のとおり。

### ＜地域まちづくり推進協議会について＞

- 地域まちづくり推進協議会の単位はどうするか。  
⇒（地域活動推進課）基本的には小学校区となる。
- 地域まちづくり推進協議会を設立した場合、現在とどう違ってくるか。  
⇒現在、地域の各種団体が市役所の個々の課とつながっている。そこで、自治連合会も社会福祉協議会をはじめ、地域にある団体が連携して一つの組織となって行政に関わっていく。また行政にも縦割りがあるため横の連携システムができれば効率的・効果的に対応できる。
- 地域によって存在する団体も違うが、どう取りまとめていくか。  
⇒（地域活動推進課）他市の協議会の状況を参考にしながら、進めていく。  
⇒幅広く活動しているのが自治連合会であるが、どの地域でもリーダーシップの団体が自治連合会というわけではないため、全地域で一律に議論するというわけではない。  
⇒今ある団体を把握し、整理することが一つの方法である。
- 地域まちづくり推進協議会を設立した場合、既存の団体はどうなるのか。  
⇒（地域活動推進課）既存の団体がなくなるわけではなく、地域まちづくり推進協議会の中で役割分担がされ、逆に活性化される狙いがある。  
⇒民生児童委員以外は法律上の団体ではなく任意団体であり、それぞれの団体を無くす必要はない。地域まちづくり推進協議会の中で、例えば部門の部会長を行うなど、仕事が割り振りしやすくなる。それぞれ一致団結することで風通しを良くする。
- 市役所の体制はどうなるか。  
⇒（地域活動推進課）市の中でも組織を連携させていくことに加え、活動拠点の確保、財政支援（支援方法の整理、一括交付金など）、人の配置も考えていくべきである。また、理想としては協議会にとっての奈良市の窓口を設けることができれば良い。自治連合会等との調整や他自治体の状況を参考に、奈良市独自の体制をつくっていただく。
- 他市の状況を教えてほしい。  
⇒（地域活動推進課）中核市42市のうち、18市で協議会を設置して市から支援を行っている。

### ＜将来の展望について＞

- 新たに団体を作るのではなく、はじめはゆるやかに既存の団体が連携していく。その後、地域をどうしていくかについて、各地区でまちづくり計画のような将来ビジョンをつくる。その上で、市民がやること、行政がやること、協働でやることを整理する。将来は、コミュニティビジネスでの地域で雇用を生み出したり、明治時代のように村役場のような近隣政府をつくって住民票の発行なども考えられる。そのような強いコミュニティをつくっていく。
- 各地区の課題やビジョンを明確にしていくことがポイントである。

- 自治連合会としても、地域の窓口を一本化して事務局のようなものを作り、NPOとも一緒になりながら進めていきたい。

## ②NPO政策について

- 事務局より、他自治体条例との比較について以下の説明を行った。資料9、10

- 他自治体の条例をみると、①協働事業の推進（市民提案制度）、②助成金・補助金・基金について明記している自治体もある。

- 主な意見は以下のとおり。

### 〈NPO支援について〉

- 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例では、NPO施策は明記されているか。  
⇒（事務局）はっきりとは明記されていないため、NPOに特化した書き方をした方が良いと考えている。
- 本審議会では、市民参画及び協働によるまちづくり条例に、コミュニティ支援をどう加えていくかを議論し、コミュニティ支援とNPO支援を併記して扱うことが良いと思う。具体的には、他自治体の条例を参考にしてほしい。
- 草津市や東近江市の参画条例では、地域自治協議会と市民公益活動を共に支援するとなっている。条例にも明記されているため参考になる。
- NPOの実態や支援センターの活動内容を知ったうえで、どうしたら良いか考えていけば良い。現在、個々の部局の協働事業の展開が不足している気がする。
- 各課のNPO法人との関係や、現状把握が求められる。加えて、単なる事業委託ではなく、行政との信頼関係を築くことができれば良い。また、NPO法人は活動資金がなく助成金を申請するにも大変な労力がある。これらの具体的な支援については、条例よりも施策で支援していくことができれば良い。

### 〈NPO法人の現状について〉

- 奈良市内のNPO法人は、こういった団体があるか。  
⇒（事務局）次回の審議会で、市内のNPO法人の一覧を資料として提出する。
- 奈良市内のNPO法人と、どのような協働事業を行っているか。  
⇒（事務局）イベントが多いが、政策提言はない。毎年、NPOとの協働事業調査を行っているため、次回の審議会で資料として提出する。そこで現状を確認してもらい、NPOへの支援を考えていただきたい。
- NPO法人の認証について、法人格の認証後もそのNPO法人の活動実態を把握していただきたい。また、NPO法人には権利もあれば、義務もあるため、報告義務は果たしてほしい。自治連合会としても、活動が不透明な団体とは協働して良いか分からない。  
⇒（事務局）奈良市にはNPO法人を認証する権限はなく、奈良県が行っている。団体は毎年活動報告を提出しなければならず、県のホームページで掲載されている。また、県も市も団体に対する運営補助金は支出していない。

### 〈市民提案制度について〉

- 市民提案制度の形態は、①行政事業に対する市民の提案、②行政側が市民に逆提案（行政提案型の行政事業）、③市民社会型に対する市民提案の市民公益活動の、3つが柱となっている。条例に明記する場合は、箕面市、豊中市、西宮市が参考となり、豊中市のように条例に明記はせず、制度として具体化する方法もある。明記する場合は、どのような明記の方法が良いか、他市の条例から判断して提案してほしい。
- 過去、奈良市でも実施していた経緯もあり、是非制度について再検討してほしい。

### 3、その他

- 次回の審議会について  
8月29日（木）10時から

### 4、閉 会

以上